

海外展開知財支援窓口ご利用案内

相談者の皆様は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）の海外展開知財支援窓口（以下「本支援窓口」という。）をご利用になる前に、下記事項を必ずお読みください。

本支援窓口を利用された方は、下記事項についてご理解いただいたものとさせていただきます。

1. 本支援窓口では、知的財産の視点から相談者様の海外展開等に関するご相談に無料で応じます。

2. 本支援窓口における助言の内容及び提供する情報について、本支援窓口及び支援対応者のいずれも法的責任を負うものではないことを予めご了承ください。なお、支援が Web 会議等のサービスを利用して行われることがあり、その場合の通信の安全性に関しても、同様に法的責任を負うものではないことをご了承ください。最終的なご判断は相談者様ご自身でお願いします。

3. 本支援窓口では誠意をもってご相談に対応しますが、相談内容によっては回答できることに限度があり、また、ご相談に応じかねる場合もありますので、予めご了承ください。

例えば、海外展開における取引先の紹介や現地調査等につきましては、本支援窓口ではご相談に応じかねます。また、出願書類等（願書、明細書、補正書）や契約書などの代理作成もできません。特許性の判断等につきましても、本支援窓口では判断できず、一般的な見解を示すなどの助言に留まります。業務の代行等をご希望の場合は、弁理士や弁護士等の専門家と個別に代理契約等していただくようお願いいたします。

4. 相談時にご提供いただいた企業・個人情報及び相談内容に関する情報等（以下「企業情報等」という。）は、以下の目的のみに利用いたします。

- ・INPIT の支援内容の向上
- ・INPIT の支援手法に関する統計及び分析
- ・フォローアップ調査等、各種アンケート調査の依頼
- ・知的財産に関する支援施策・各種セミナー等の参考情報の提供
- ・企業等の知財活用支援に関する政府機関（主に特許庁及び経済産業省）における検討

5. 上記 4 の目的を達成するため、政府機関及び機密保持契約を締結した関係機関に企業情報等を提供いたします（他には提供いたしません）。

6. 本支援窓口では、反社会的勢力への支援はいたしません。相談者様が反社会的勢力に接点があると判明した場合、即時支援を停止いたします。

以上